

3. 出願資格審査

出願資格審査の対象となる者は、前述『2. 出願資格』（7）-④⑤、（8）、（9）により出願する者。

これらにより出願する者は事前に下記のとおり出願資格の審査を受けること。あらかじめ学務課医歯学大学院係まで照会の上、次の要領のとおり書類を送付すること。

出 願 資 格 審 査 要 領			
提出期限	平成29年10月入学 平成30年4月入学（第1次募集）	平成29年6月14日（木）	いずれも 16時締切
	平成30年4月入学（第2次募集）	平成29年11月9日（木）	
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出願資格（7）-④⑤、（9）の場合 <ul style="list-style-type: none"> （1） 入学試験出願資格認定申請書（本研究科所定の用紙） （2） 研究業績調書（1）、（2）（本研究科所定の用紙） （3） 入学試験出願資格の審査に係る推薦書（本研究科所定の用紙） （4） 最終学歴の卒業証明書及び成績証明書 ・ 出願資格（8）の場合 <ul style="list-style-type: none"> [在学中の者] <ul style="list-style-type: none"> （1） 入学試験出願資格認定申請書（本研究科所定の用紙） （2） 研究業績調書（1）、（2）（本研究科所定の用紙） （3） 在学大学の長または学部長の推薦書 （4） 在学証明書及び成績証明書 （5） 在学大学の教育課程表（写）及び授業計画書（シラバス）（写） [修了した者] <ul style="list-style-type: none"> （1） 入学試験出願資格認定申請書（本研究科所定の用紙） （2） 研究業績調書（1）、（2）（本研究科所定の用紙） （3） 入学試験出願資格の審査に係る推薦書（本研究科所定の用紙） （4） 最終学歴の卒業証明書及び成績証明書 （5） 修了した大学の教育課程表（写）及び授業計画書（シラバス）（写） <p>※日本語以外で書かれている書類については、英語で作成されたものも提出してください。</p>		
審査方法	書類審査		
審査結果の発表	出願期間前までに本人へ通知します。出願資格を認定された者は、出願手続をしてください。		
書類送付先及び問い合わせ先	〒890-8544 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1号 鹿児島大学 医歯学総合研究科等 学務課 医歯学大学院係 TEL：099-275-5120		

※ 出願資格に関する注意事項

- ① 社会人特別選抜に出願できる者は、『大学を卒業した者（本学大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者を含む。）で、入学時において教育研究機関、官公庁、企業等において現に職を有し、入学後もその身分を継続する者』。
- ② 外国人留学生特別選抜に出願できる者は、『外国籍を有している者』。
- ③ 出願資格について不明な点は、各募集における提出期限の1ヶ月前までに学務課医歯学大学院係へ問い合わせること。